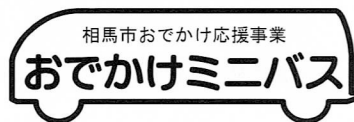


1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

## お知らせ版

### 「おでかけミニバス」の運行内容を一部変更

震災以後、一部のルートにおいて運休していた「おでかけミニバス」ですが、12月5日より運行内容の一部を下記のとおり変更し運行を再開しています。ご確認のうえご利用ください。



#### ① 運行日変更

##### ● 飯豊・和田・新沼ルート

変更前	変更後
土曜日	→ 水曜日

##### ● 原釜・尾浜・本笑ルート

変更前	変更後
土曜日	→ 木曜日

※各停車場の出発時刻および運行ルートについては、先に配付しました「おでかけミニバス時刻表」をご覧ください。

#### ② 時刻変更

##### ● 飯豊・和田・新沼ルート

##### <往路の発車時刻>

変更前	変更後
9時00分発	→ 10時15分発

##### <復路の発車時刻>

変更前	変更後
13時00分発	→ 14時15分発

##### ● 小野・初野・黒木ルート

##### ● 原釜・尾浜・本笑ルート

##### <往路の発車時刻>

変更前	変更後
10時30分発	→ 10時15分発

##### <復路の発車時刻>

変更前	変更後
14時30分発	→ 14時15分発

● 問い合わせ先 ▼市企画政策課 (☎ 37-2132) ▼相馬市タクシー利用促進協議会 (☎ 36-2323)

### 2月29日 応急修理制度の工事完了期限

東日本大震災による応急修理制度の工事完了期限は、平成24年2月29日までとなっています。工事を完了した方は早めに完了手続きをお願いします。

詳しくは、市建築課にお問い合わせください。

● 問い合わせ先 建築課 (☎ 37 2 1 7 8)

### 不審電話にご注意を!

11月に入ってから、喜多方市や会津若松市で後期高齢者の方に対して、不審電話がかかってくる事件が発生しています。

市職員や社会保険庁職員を名乗り、口座番号を聞きだしたり、金融機関のキャッシュ・サービスコーナーに行くよう指示したりする内容でした。

不審な電話があった場合は、ただちに市の保険年金課または福島県後期高齢者医療広域連合にお問い合わせください。

#### ● 問い合わせ先

▽保険年金課 (☎ 37 2 1 4 0)

▽福島県後期高齢者医療広域連合 (☎ 0 2 4 | 5 2 8 | 9 0 2 5)

市や後期高齢者医療広域連合では、決して職員が電話で口座番号を聞きだしたり、キャッシュ・サービスコーナーに案内したりすることはありません。

相馬市からのお知らせをラジオで放送しています

【 とうまさいがいえフエム 】

周波数：76.6 メガヘルツ

放送時間：常時

定時放送は平日の10時、13時、17時

## インフルエンザの 予防とケア

平成21年度に流行がみられた新型インフルエンザは、今シーズンから季節性インフルエンザとして対策を行うことになりました。

例年12月から3月頃に流行し、流行が始まると短期間に多くの人へ感染が広がります。日ごろから抵抗力を高めて、インフルエンザの流行に備えましょう。

### ●インフルエンザにかからな

いために

▽流行前にワクチン接種

▽外出後の手洗い、うがいの実施

▽室内では、適度な湿度（50

～60%）を保つ

▽十分な休養とバランスのよい食事

▽人が混雑するところへの外出を控えるか、マスクを着用

●インフルエンザにかかった

かな、と思ったら：

▽症状があるときは早めに医療機関を受診しましょう

▽安静にして、休養をとる

▽消化がよく栄養のあるものを食べる

▽水分を十分に補給する

▽加湿器などを使い、部屋の乾燥を防ぐ

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）



## 東日本大震災の体験、記録 記憶、教訓などを募集

福島県では、次の世代に継承していくことを目的として、東日本大震災の体験、記録（ホームビデオや携帯電話などに記録された映像など）、記憶、教訓などを募集しています。

ご協力いただける方は、下記の連絡先あてに電話、FAXまたはメールにより連絡をお願いします。

ご提供いただく情報については、改めて日時などについてご相談、ご連絡の上、収集を行います。

なお、体験、記憶、教訓などについては、お話いただいている状況を映像として収録し、収集することになります。

### ●連絡・問い合わせ先

福島県歴史資料館（福島市春日町5番54号）

☎ 024 - 534 - 9220

※受付時間 9：00～16：30

※土・日・祝祭日、年末年始を除く。このほか、臨時休館あり。

FAX 024 - 534 - 9195

E-mail office@history-archives.fks.ed.jp

## 冬期間の除雪にご協力を

市では、約1,200路線（およそ470km）の市道の除雪作業を行い、安全・安心な交通の確保に努めています。除雪作業は、原則として通勤・通学の時間帯までに完了する予定です。作業を円滑に進めるためみなさんのご理解とご協力をお願いします。

### 【除雪のめやすは15cm】

除雪は、めやすとして積雪15cm以上となった時に作業を開始します。作業を円滑に進めるため、次の4項目についてご協力をお願いします。

#### (1) 路上駐車はしない

路上駐車は除雪作業に支障を来し、その路線全体の作業が遅れます。路上駐車は絶対にしないでください。

#### (2) 出入口の雪は皆さんで

市では重機で除雪を行いますが、この際みなさんの宅地の出入口に雪がたまることがあります。このたまった雪は、みなさんで除雪していただくようご協力をお願いします。

#### (3) 竹林などの管理を

道路沿いの竹林などは降雪時に雪の重みで垂れ下がり、除雪作業の障害になります。また、交通事故の原因となることもありますので、道路に面した竹林などの所有者の方は、こまめに雪落しを行うか伐採をお願いします。

#### (4) 道路に雪を出さない

道路に出された雪は踏み固められて圧雪となり、歩行者や自動車の通行を妨げます。またスリップ事故につながることもありますので、雪は道路に出さないでください。

●問い合わせ先 土木課（☎37-2203）

# 年末年始の業務について

- 仕事納め 12月28日(水)
- 仕事始め 1月4日(水)

12月29日(木)から1月3日(火)は、市役所と市の施設のほとんどが休みとなります。年末年始は、窓口が大変混みますので、住民票、印かん証明などは、早めにお取りください。

市の施設の業務(方部衛生組合などを含む)は下の表のとおりです。

## 年末年始の業務一覧

【記号の意味】○…通常業務日 △…変更あり(本文参照) —…休業日

	12月				1月			
	28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1日 (日)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)
市役所窓口	○	△	△	—	—	—	—	○
おでかけミニバス	○	○	—	—	—	—	—	○
ごみ収集	ごみ収集カレンダーのとおり							
ごみ焼却場	○	○	△	—	—	—	—	○
一般廃棄物埋立処分場	○	○	—	—	—	—	—	○
相馬リサイクルセンター	○	○	—	—	—	—	—	○
一里壇斎苑	○	○	○	○	—	—	—	○
公立相馬総合病院 (救急業務は休みません)	○	—	—	—	—	—	—	○
総合福祉センター (会議室など)	○	—	—	—	—	—	—	○
中央児童センター	○	—	—	—	—	—	—	○
図書館	○	△	△	—	—	—	—	—
スポーツアリーナそうま	○	○	○	—	—	○	○	○
松川浦スポーツセンター (パークゴルフ場)	○	○	○	—	—	○	○	○
松川浦スポーツセンター (パークゴルフ場以外)	○	○	○	—	—	○	○	○
光陽パークゴルフ場	○	○	○	—	—	○	○	○
光陽ソフトボール場	○	○	○	—	—	○	○	○
光陽サッカー場	○	○	○	—	—	○	○	○
角田公園テニスコート	○	○	○	—	—	○	○	○
コミュニティセンター	○	—	—	—	—	—	—	○
体験実習館	○	—	—	—	—	—	—	○

「コンビニ交付サービス」※1は、12月29日(木)から1月3日(火)までご利用できませんので、ご注意ください。

※1:住基カードを利用して「住民票の写し」と「印鑑証明書」をコンビニエンスストアで取得できるもの。

### 【窓口業務】

#### ◆出生・死亡など

休み期間中も日直(地下1階☎37-2195)で受け付けます。①届出書(出生、死亡、婚姻など)②印かんを持参してください。

#### ◆市民課・税務課

12月29日(木)、30日(金)も窓口業務を行います。15時までとなります。取り扱う業務は、諸証明の発行および新規印かん登録のみとなりますのでご注意ください。

#### ●問い合わせ先

▽市民課(☎37-2138)

▽税務課(☎37-2126)

#### ◆「おでかけミニバス」

「おでかけミニバス」は12月30日(金)からお休みし、1月4日(水)から運行を始めます。

#### ●問い合わせ先

▽相馬市タクシー利用促進協議会(☎36-2323)

▽企画政策課(☎37-2132)

#### ◆ごみ収集

ごみの収集は「ごみ収集カレンダー」のとおりです。ご確認ください。

#### ●問い合わせ先 生活環境課(☎37-2143)

#### ◆ごみ焼却場

12月30日(金)の可燃ごみの搬入は、8時30分から15時までとなります。

家庭不燃ごみの搬入は28日(水)までです。

#### ●問い合わせ先 相馬方部衛生組合

(☎35-4124)

#### ◆図書館

12月29日(木)・30日(金)は、開館時間が10時～17時までに変更になります。

1月4日(水)～31日(火)までは、臨時休館となります。

#### ●問い合わせ先 図書館(☎37-2630)

#### ◆し尿処理

し尿のくみ取りは、12月20日(火)まで申し込みください。それ以降の申し込み分については、1月4日(水)からのくみ取りになります。早めにお申し込みください。

▽中村環境(☎35-2351)

▽相馬開発環境整備センター(☎38-8555)

▽長栄社(☎35-2437)

#### ●問い合わせ先 相双環境管理事業組合

(☎35-6521)

#### ◆総合福祉センター

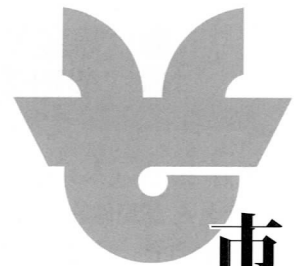
「はまなすの湯」は12月29日(木)からお休みし、1月4日(水)13時から営業します。

#### ●問い合わせ先(☎36-1905)

平成 22 年度の一般会計決算額は、収入 157 億 7,616 万円（対前年度比 5.1% 増）に対し、支出 144 億 7,009 万円（同 0.5% 増）となり、収入支出の差し引きは 13 億 0,607 万円となりました。

ここから繰越明許費・事故繰越しに係る繰越額 3 億 2,904 万円を差引した残額の 9 億 7,703 万円が黒字額となります。

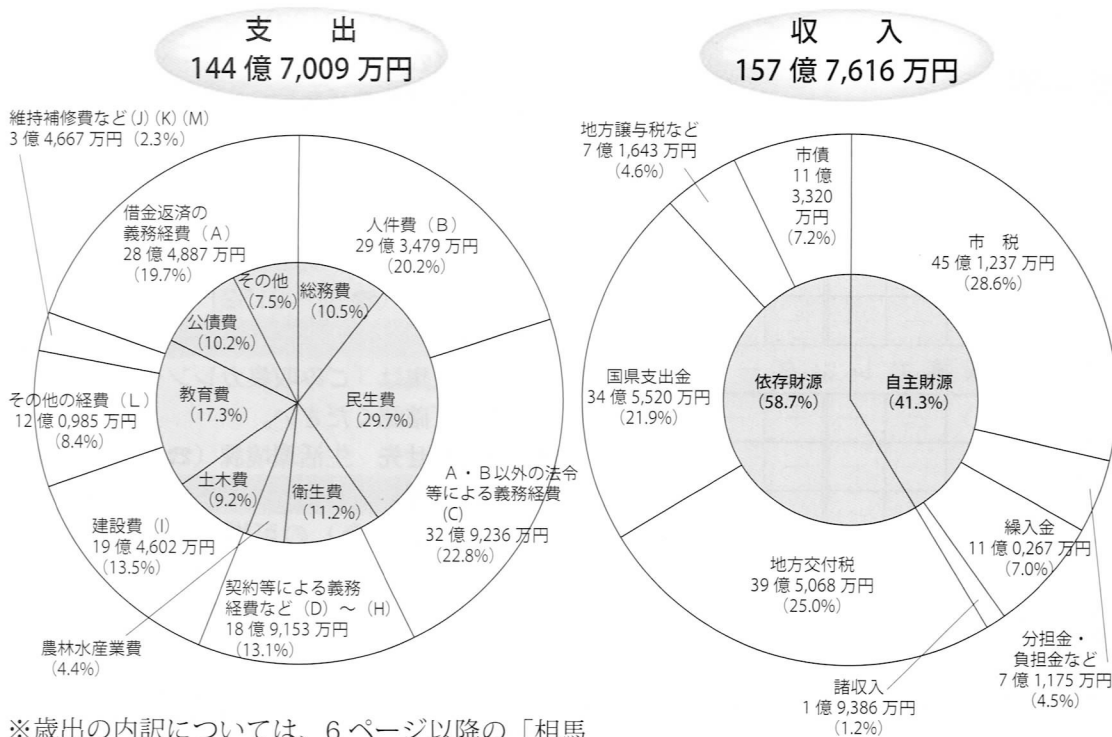
このうち 4 億 9,000 万円を財政調整基金（市の貯金）に積み立てし、残り 4 億 8,703 万円を翌年度へ繰り越しました。



# 市の財政状況をお知らせします

市では条例に基づき、毎年 6 月と 12 月に財政公表を行っています。今回は平成 22 年度各会計決算と、平成 23 年度の各会計の 9 月末日現在の予算執行状況をお知らせします。

## 平成 22 年度一般会計決算額



※歳出の内訳については、6 ページ以降の「相馬市の家計簿 平成 22 年度決算」をご覧ください。上記の (A) ~ (M) が該当箇所です。

会計区分	収入決算額	支出決算額	差引
国民健康保険	42 億 1,589 万円	38 億 1,943 万円	3 億 9,646 万円
老人保健	666 万円	468 万円	198 万円
後期高齢者医療	3 億 3,877 万円	3 億 3,595 万円	282 万円
介護保険	24 億 5,558 万円	24 億 1,703 万円	3,855 万円
公共下水道事業	14 億 9,498 万円	14 億 5,829 万円	3,669 万円
農業集落排水事業	6,281 万円	5,845 万円	436 万円
光陽地区造成事業	13 億 3,936 万円	11 億 8,414 万円	1 億 5,522 万円
合計	99 億 1,405 万円	92 億 7,797 万円	6 億 3,608 万円

昨年度の決算と比較すると、収入は国からの地方交付税や臨時財政対策債が増額したことや、インフラ整備により国庫支出金が増加したため、7 億 7,430 万円の増額となりました。支出は震災の影響から職員の定年退職の時期が動いて、退職金が減少したことや子ども手当の新設、中村第一小学校校舎建設、学校耐震化、光ファイバ通信網の整備などで 7,751 万円の増額とな

りました。市では東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を最優先に目指し、市民の皆様と安全・安心な未来の構築を考え、収支均衡のとれた健全な財政運営を努力して参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先  
財政課財政係 (☎ 37 2 1 2 3)



## ☆市民一人当たり換算すると…

納めていただいた市税  
120,240 円

行政サービスに要する経費  
385,581 円

### 市 民 税

個人市民税  
法人市民税  
43,871 円

### 固定資産税

土地・家屋  
償却資産など  
67,395 円

### 総 務 費

窓口サービスや  
情報化のために  
40,587 円

### 民 生 費

社会福祉  
のために  
113,983 円

### 衛 生 費

ごみ処理や生活  
環境を守るために  
43,260 円

### 農林水産業費

農林水産業の  
振興のために  
17,148 円

### その他の市税

軽自動車税  
市たばこ税など  
8,974 円

### 住民基本台帳人口

37,528 人  
平成 23 年 3 月 31 日現在

### 土 木 費

道路・市営住宅など  
の整備のために  
35,605 円

### 教 育 費

学校教育・社会  
教育のために  
66,564 円

### 公 債 費

市の借入金の  
返済のために  
39,475 円

### そ の 他

商工業の振興や  
消防防災のために  
28,959 円

## ◎市の財産の状況

(平成 22 年度末現在)

市の財産		市の貯金(基金)	
土地	10,011,572 m <sup>2</sup>	財政調整基金	28 億 8,657 万円
建物	157,648 m <sup>2</sup>	土地開発基金	8 億 4,046 万円
山林	2,034,735 m <sup>2</sup>	減債基金	5 億 5,751 万円
有価証券	3 億 1,221 万円	国民健康保険基金	1 億 9,986 万円
出資による権利	35 億 6,207 万円	職員退職手当基金	8,448 万円
債権	12 億 8,327 万円	その他の基金	4 億 2,216 万円
自動車など	106 台ほか	基金の合計	49 億 9,104 万円

## ◎市の借入金現在高

(平成 22 年度末現在)

会計名	現在高	
一般会計	143 億 2,595 万円 (54.2%)	
特別会計	公共下水道事業	115 億 5,818 万円 (43.7%)
	農業集落排水事業	5 億 3,966 万円 (2.1%)
合 計	264 億 2,379 万円 (100.0%)	

## ◎平成 22 年度決算の財政健全化判断比率の状況

☆いずれも早期健全化基準を下回りました。

項 目	平成 22 年度 数 値	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	13.47%	20.0%
連結実質赤字比率	—	18.47%	35.0%
実質公債費比率	19.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	190.1%	350.0%	

特別会計名	資金不足比率	早期健全化基準
公共下水道事業	—	20.0%
農業集落排水事業	—	20.0%

※該当がない箇所には、「—」と表記してあります。

## ◎平成 23 年度 各会計予算執行状況

(平成 23 年 9 月 30 日現在)

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	325 億 7,755 万円	105 億 9,801 万円	32.5%	87 億 4,104 万円	26.8%
	《繰越》6 億 1,966 万円	3 億 4,975 万円	56.4%	3 億 2,384 万円	52.3%
国民健康保険	42 億 1,876 万円	20 億 1,634 万円	47.8%	16 億 9,138 万円	40.1%
後期高齢者医療	3 億 4,833 万円	1 億 0,298 万円	29.6%	9,396 万円	27.0%
介護保険	24 億 0,655 万円	9 億 9,692 万円	41.4%	9 億 4,251 万円	39.2%
公共下水道事業	31 億 4,421 万円	9,622 万円	3.1%	6 億 5,830 万円	20.9%
	《繰越》3 億 2,951 万円	2,696 万円	8.2%	1 億 1,239 万円	34.1%
農業集落排水事業	2 億 2,339 万円	489 万円	2.2%	3,335 万円	14.9%
光陽地区造成事業	3 億 5,782 万円	1 億 0,364 万円	29.0%	1 億 0,664 万円	29.8%
	《繰越》5,246 万円	5,246 万円	100.0%	174 万円	3.3%
合 計	432 億 7,661 万円	139 億 1,900 万円	32.2%	122 億 6,718 万円	28.3%
	《繰越》10 億 0,163 万円	4 億 2,917 万円	42.8%	4 億 3,797 万円	43.7%

※《繰越》が繰越明許費および事故繰越に係る繰越額です。

項 目	22年度 決算額	22年度 当初予算額
特別会計への運営費繰出金		
【F】 I 公共下水道事業特別会計	67,697	41,291
II 農業集落排水事業特別会計	9,421	11,856
III 後期高齢者医療特別会計に対する支出	5,799	5,316
IV 介護保険特別会計に対する支出	20,875	15,067
計	103,792	73,530
【G】 補助金・負担金等		
I 相馬市単独補助交付金	132,185	104,766
II 国・県等の補助に併せて支出する補助金	88,315	88,988
III 各種協議会等年会費・会議出席負担金等	76,699	70,053
計	297,199	263,807
【H】 貸付金		
I 商工・労働等融資制度貸付金	81,000	81,000
II 出資金	0	0
計	81,000	81,000
【I】 建設事業費		
I 補助事業	1,452,057	553,955
i 相馬市が直接実施する事業	1,416,830	530,655
i 学校耐震化中村一小改築事業	865,259	527,555
ii 市営住宅施設整備事業（下水道接続）	4,298	2,200
iii 市営住宅施設整備事業（解体）	697	900
iv 地域情報通信基盤整備事業	154,527	0
v 小学校耐震補強事業	145,622	0
vi 体育施設等整備事業	100,365	0
ii 補助金として交付する事業	35,227	23,300
i 合併処理浄化槽設置補助金	8,977	23,300
ii 小規模介護施設等整備等補助金	26,250	0
II 単独事業	482,697	1,159,526
i 相馬市が直接実施する事業	467,469	1,155,359
i 地域活力基盤創造交付金事業	338,264	608,560
ii 市単独道路整備事業	7,220	9,000
iii 文化財保護事業（馬陵公園整備）	2,906	35,073
iv パークゴルフ場整備事業	7,944	11,400
v サッカー場整備事業	49,964	87,270
ii 補助金として交付する事業	15,228	4,167
i 消防施設整備負担金	5,613	1,210
III 県営事業負担金等	11,263	12,028
県営かんがい排水事業（松ヶ房・広域農道）	11,263	12,028
計	1,946,017	1,725,509
【J】 災害復旧事業費		
I 農林水産業用施設	2,010	786
II 公共土木施設	49,239	211
III その他公共施設・公用施設	5,040	0
計	56,289	997
【K】 維持補修費		
I 道路、公園等	114,015	123,759
II 建物（庁舎、住宅、学校、社会教育施設等）	32,820	20,553
III その他	8,390	22,248
計	155,225	166,560
【L】 その他行政運営管理に要する経費		
1 臨時職員等賃金	279,915	339,601
2 臨時職員等社会保険料	34,069	44,187
3 報償費（謝礼等）	59,694	72,616
4 出張旅費	29,855	38,955
5 交際費	1,125	2,010
6 事務用品等	201,694	111,422
7 庁舎・公民館等各施設の電気・水道料等	199,854	154,930
8 印刷製本費	19,454	31,256
9 修繕料（小破修繕）	12,318	9,243
10 食糧費	1,760	2,524
11 医薬材料費 （保健センター・小中学校等保健室用）	3,170	4,719
12 賄材料費	11,780	13,085
13 電話料・切手代等	40,661	43,715
14 手数料等	16,002	33,022
15 委託料	175,707	183,047
16 備品購入費	72,874	43,502
17 機械等借上料	11,410	12,471
18 原材料費	480	138
19 賠償金等	21,014	500
20 選挙に対する支出（報酬、超動手当を除く）	17,011	24,418
計	1,209,847	1,165,361
【M】 積立金	135,158	129,436
歳出合計	14,470,086	14,389,000

## 一般会計（歳入）

（単位：千円）

項 目	22年度 決算額	22年度 当初予算額
市税	4,512,368	4,098,267
地方譲与税	236,108	218,086
各交付金	417,548	384,489
地方特例交付金	62,778	30,647
地方交付税	3,950,684	3,682,000
国庫支出金	2,410,277	2,039,509
県支出金	1,044,920	963,601
その他収入	2,008,275	1,704,301
市債	1,133,200	1,268,100
歳入合計	15,776,158	14,389,000

項 目	22年度 決算額	22年度 当初予算額
歳入歳出差引額	1,306,072	0
上記のうち次年度に使い道 が決まっている額	329,037	

# 相馬市の家計簿

## 平成22年度決算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

項目	22年度決算額	22年度当初予算額
借入金返済として義務付けられているもの		
I 一般会計公債費	1,481,432	1,526,289
II 関連団体の公債費を受け持つ分	288,018	294,386
① 相馬方部衛生組合ごみ焼却場	81,980	88,344
② 相馬方部衛生組合し尿処理場	61,301	61,302
③ 公立相馬総合病院	118,755	118,755
④ 広域市町村圏組合消防費	5,204	5,207
⑤ 広域市町村圏組合看護専門学校	20,778	20,778
III 特別会計の公債費	538,115	562,293
① 公共下水道事業（一般会計持ち出し分）	505,002	532,329
② 農業集落排水事業（一般会計持ち出し分）	33,113	29,964
IV 債務負担行為	486,932	486,939
① 県営かんがい排水事業元利補給	245,722	245,729
② 県営ほ場整備事業元利補給	79,160	79,160
③ 相馬総合卸売市場償還金補助	19,055	19,055
④ カネボウ跡地取得費償還金	51,053	51,053
⑤ 光陽地区用地取得費	91,942	91,942
V リサイクルセンター元利償還金負担分	54,374	54,567
計	2,848,871	2,924,474
年度末一般会計地方債残高	14,325,946	
年度末一般会計債務負担行為残高	8,873,351	
人件費		
I 市議会議員の人件費	126,244	127,111
II 市職員の人件費（市長等含む）	1,979,073	2,305,051
i 基本給	1,120,176	1,113,914
ii 各種手当	506,527	804,456
iii 共済費等	347,370	381,681
iv 福利厚生費	5,000	5,000
III 各種委員等の人件費	82,934	87,052
IV 特別会計に対する人件費分の繰出金	140,521	157,874
① 国民健康保険特別会計	47,313	46,084
② 後期高齢者医療特別会計	10,391	13,339
③ 介護保険特別会計	32,755	38,095
④ 下水道事業特別会計	43,310	52,503
⑤ 農業集落排水事業特別会計	6,752	7,853
V 一部事務組合に対する人件費分の負担金・繰出金	606,015	610,812
① 相馬方部衛生組合ごみ焼却場	101,243	93,888
② 相馬方部衛生組合火葬場	20,230	17,133
③ 公立相馬総合病院	100,069	100,069
④ 広域市町村圏組合総務費	11,944	10,240
⑤ 広域市町村圏組合消防費	315,609	318,944
⑥ 広域市町村圏組合看護専門学校	56,920	70,538
計	2,934,787	3,287,900
A・B以外で法令等で義務付けられている経費		
I 国民健康保険特別会計に対する繰出金	229,474	200,438
II 老人保健特別会計に対する繰出金	1,125	1,125
III 後期高齢者医療特別会計に対する支出	95,910	83,474
IV 介護保険特別会計に対する繰出金	295,865	277,699
V 扶助費	2,669,991	2,609,711
i 生活保護費	354,166	331,583
ii 児童保護費（保育園費、児童手当等）	1,591,459	1,680,922
iii 障がい者扶助費	540,261	548,850
iv その他扶助費（老人扶助等）	184,105	48,356
VI 市長選挙公営制度負担金	0	0
計	3,292,365	3,172,447
契約等により支払いが義務付けられている経費		
I 施設管理・警備業務等委託料	186,572	182,410
II 土地・建物借上料	91,341	92,294
III 器具借上料（PC・機・パソコン料など）	55,058	57,588
IV システム保守点検等委託料	31,720	31,446
V 健康診断業務・予防接種等委託料	145,177	127,137
VI ごみ収集業務等委託料	165,627	167,163
計	675,495	658,038
他団体の組織運営に係る負担金		
I 相馬方部衛生組合ごみ焼却場	138,788	139,778
II 相馬方部衛生組合し尿処理場	75,663	96,340
III 相馬方部衛生組合火葬場	104	3,201
IV 相馬方部衛生組合松川浦環境公園	3,805	3,805
V 公立相馬総合病院	131,864	127,180
VI 広域市町村圏組合総務費	2,183	1,130
VII 広域市町村圏組合消防費	30,485	27,259
VIII 広域市町村圏組合病院群輪番、当番医制運営費	9,289	9,289
IX 広域市町村圏組合看護専門学校	20,235	6,617
X 福島県後期高齢者医療広域連合	321,626	325,342
計	734,041	739,941

次のページでは、市の会計を年収300万円の家計に置き換えてご紹介します。

「市の財政状況」といっても、なかなか実感がわかないことと思います。

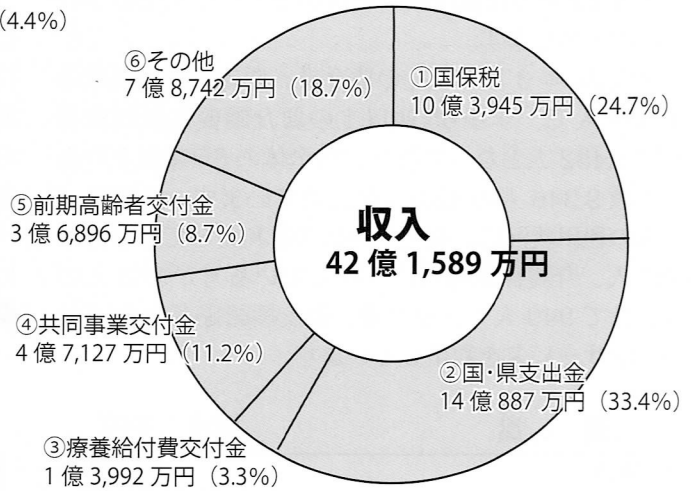
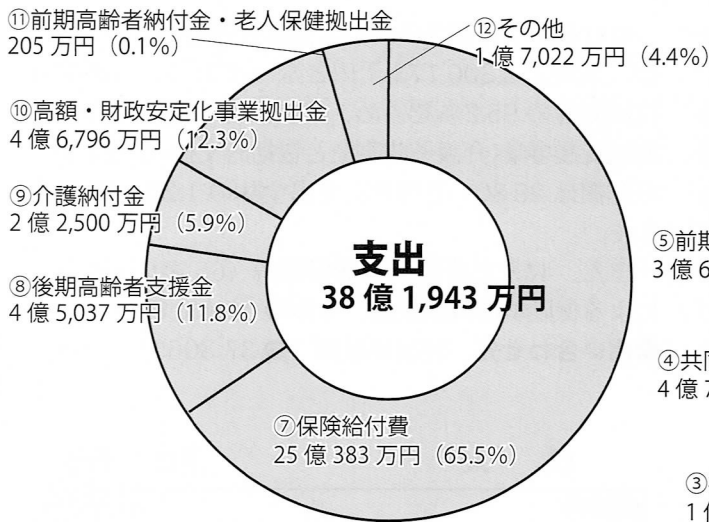
一般家庭の家計と市の会計では、お金の使い道も規模も違いますので、単純には比べられないところもありますが、ここでは市の平成22年度一般会計における歳入額（157億7,616万円）を、年収300万円の家計に置き換えて紹介してみます。

市の一般会計を家計に例えると・・・



	家計にたとえた時		H22 一般会計 決算額 (単位：千円)	市の歳入と 性質別歳出科目	
	内 容	金額 (年額)			金額 (月額)
収 入	家族で稼いだ収入	95万5千円	7万9千6百円	5,022,506	市税・分担金及び負担金・ 使用料及び手数料など
	両親からの仕送り	154万5千円	12万8千7百円	8,122,315	地方交付税・各種交付金・ 国庫補助金・県補助金など
	貯金の取り崩し	21万円	1万7千5百円	1,102,670	繰入金（基金積立金の取 り崩しなど）
	借入	21万5千円	1万7千9百円	1,133,200	市債
	お祝い金など	1千円	1百円	6,189	寄附金
	去年の余り	7万4千円	6千2百円	389,278	繰越金
	<b>一年間の収入の合計 (A)</b>	<b>300万円</b>	<b>25万円</b>	<b>15,776,158</b>	<b>歳入合計</b>
支 出	食費	55万8千円	4万6千5百円	2,934,787	直接的な人件費や他の会 計などに対する人件費
	親や子供の医療費・ 保育料など	62万6千円	5万2千2百円	3,292,365	国保会計など各種会計へ の繰出金や扶助費など法 令などで義務付けられて いる費用
	ローンや借金の返済	54万2千円	4万5千1百円	2,848,871	公債費など借金返済が義 務付けられている費用
	光熱水費など	12万9千円	1万7百円	675,495	施設管理や警備業務など 契約で支払いが義務付け られている費用
	日用品の購入など	23万円	1万9千2百円	1,209,847	物件費
	家や家電品の修理な ど	4万円	3千4百円	211,514	維持補修費用 + 災害復旧 事業費用
	子供の小遣い・町会 費・保険料・税金な ど	5万7千円	4千7百円	297,199	補助金や負担金
	保険の積立金	2万6千円	2千1百円	135,158	積立金
	友人への融資	1万5千円	1千3百円	81,000	投資・出資・貸付金
	子供への仕送り	15万9千円	1万3千3百円	837,833	他団体の組織運営にかか る負担金など
	家の増改築・修繕な ど	37万円	3万8百円	1,946,017	建設事業などの投資的費 用
<b>一年間の支出の合計 (B)</b>	<b>275万2千円</b>	<b>22万9千3百円</b>	<b>14,470,086</b>	<b>歳出合計</b>	
これまでの収入と支出の 差引 (A) - (B)	24万8千円	—	1,306,072	歳入歳出差引	
上記のうち、次年度に使 い道が決まっている金額	6万3千円	—	329,037	年度内に事業完了せず、 次年度に繰越した事業に 係る繰越金	

# 平成 22 年度相馬市国民健康保険特別会計決算状況のお知らせ



## 収入

①納めていただいた国保税②国・県が支出する負担金や交付金③他の健康保険制度からの交付金（退職者医療分）④共同事業交付金⑤他の健康保険制度からの交付金（前期高齢者分）⑥その他の収入（一般会計からの繰入金、繰越金など）

## 支出

⑦主に医療機関への支払に充てる費用⑧後期高齢者制度運営のための支援金⑨介護保険運営のための納付金⑩高額医療費・保険財政安定化の共同事業拠出金⑪老人保健制度運営および前期高齢者のための拠出金など⑫その他の支出（保健事業・事務費など）

市の国保医療費			
年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
一人当たり医療費	209,733 円	213,674 円	218,631 円

## 国民健康保険

病気やケガをしたとき、安心して医療が受けられるように、国民全員が何らかの医療保険に加入しなければなりません。国民健康保険は、会社などの健康保険に加入していない方を対象とした医療保険で、地域に住む加入者の皆さんが国民健康保険税を負担し、医療費に充てる相互扶助制度です。

## 〔1人当たりの医療費〕

市の国民健康保険の医療費は、加入者の高齢化、生活習慣病などの増加、医療技術の進歩や高度化などで増加傾向にあります。

平成22年度に市の国民健康保険が支払った被保険者1人当たりの医療費は、約21万9千円です。一方、被保険者の皆さんに納めていただいた国民健康保険税の額は、1人当たり約9万2千円です。この差額は、国や県、市の一般会計などでまかっています。市の国民健康保険の被保険者数は、約1万1,300人です。

## 〔収入〕

収入の主なものは、被保険者が納める保険税10億3,945万円、国や県からの支出金14億8,877万円、前期高齢者交付金3億6,896万円、共同事業交付金4億7,127万円、その他の収入のうち一般会計からの繰入金2億7,678万円です。

## 〔支出〕

支出の主なものは、医療機関に支払う医療費や高額療養費、出産育児一時金、葬祭費

などの保険給付費が25億3,837万円で全体の65・5%を占めています。

後期高齢者支援金4億5,037万円、介護納付金2億2,500万円などを負担しています。

●国保税の完納にご協力を  
国保税は、市の国保財政収入の大きなウエートを占めています。

●国保制度は、被保険者の皆さんで支えあって成り立つ制度であり、国保税を納めていただくことは、国保事業を運営するために大変重要です。国保税の完納について、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ先 保険年金課  
(☎ 37 2 1 4 0)





## 平成 22 年度介護保険特別会計決算状況のお知らせ

平成 22 年の介護保険の利用状況と財政状況についてお知らせします。

平成 23 年 3 月末現在の要介護、要支援認定者数は 1,529 人で、うち 65 歳以上の要介護要支援認定者数は 1,482 人となっており、市全体の 65 歳以上の高齢者数 9,346 人の 15.9% を占めています。介護サービスの利用状況は、在宅サービスを利用している方が 657 人、介護保険施設に入所している方が 283 人の合わせて 940 人で、要介護、要支援認定者の 61.5% の方がサービスを利用しています。

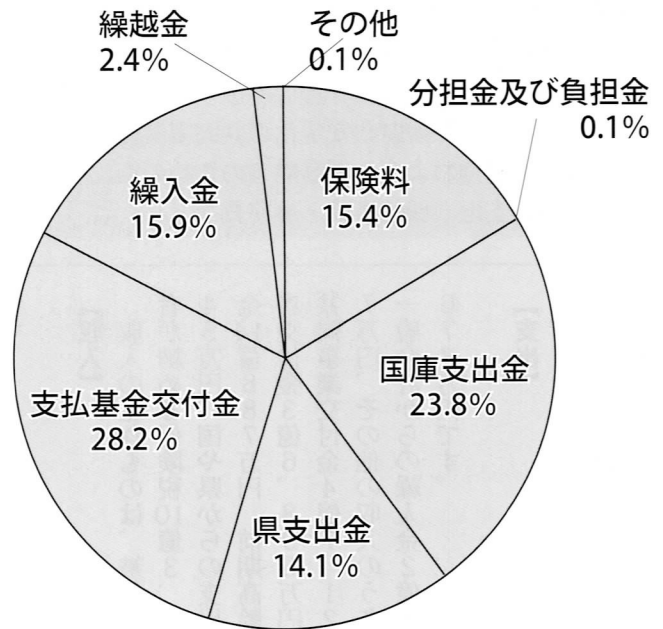
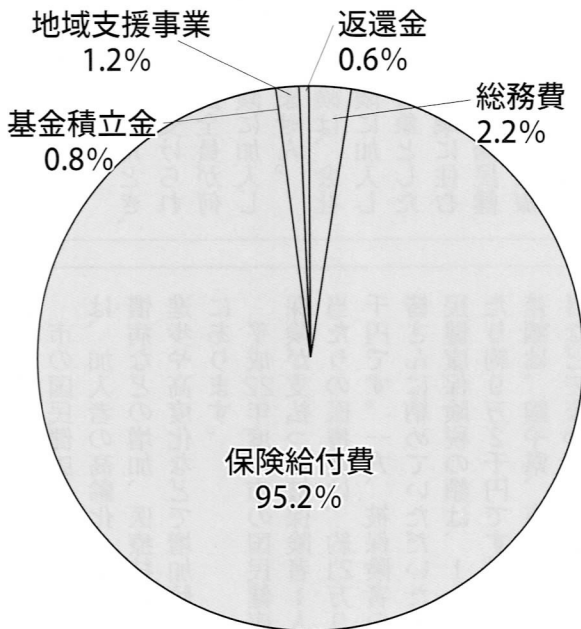
これら、サービスの利用に係る介護給付費の支給額は、年間で 2,300,173 千円となっており、介護保険特別会計の 95.2% を占め、実施から 5 年目となった、地域支援事業(介護予防事業と包括的支援・任意事業)の総額は 29,801 千円で、支出全体の 1.2% となりました。

また、収入では第 1 号被保険者(65 歳以上の方)による保険料の徴収額は、全体の 15.4% でした。

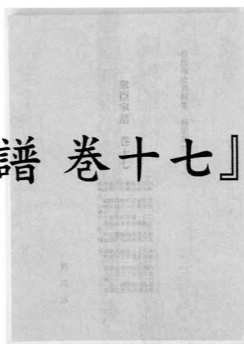
●問い合わせ先 健康福祉課 (☎ 37-3065)

支 出	単位：千円
総務費	53,501
保険給付費	2,300,173
基金積立金	20,215
地域支援事業費	29,801
返還金	13,339
計	2,417,029

収 入	単位：千円
保険料	377,914
分担金及び負担金	2,812
国庫支出金	584,207
県支出金	346,499
支払基金交付金	693,357
繰入金	391,570
繰越金	58,991
その他	225
計	2,455,575



## 『衆臣家譜 卷十七』販売中



相馬市史資料集特別編 17『衆臣家譜 卷十七』が完成しました。

販売先は次の 2 カ所です。

- 頒布場所 ▽市史編さん室 (☎ 37-2100)
- ▽図書館 (☎ 37-2630)

●問い合わせ先 市史編さん室 (☎ 37-2100)

# 代替車両の軽自動車税非課税措置について

東日本大震災により滅失または損壊し、永久抹消登録した自動車・軽自動車の代わりに軽自動車を取得した場合、平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税が非課税となります。

## 対象となる車両

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 被災した自動車または三輪以上の軽自動車の代替車両として取得した三輪以上の軽自動車</li> <li>(2) 被災した原動機付自転車、二輪の軽自動車または二輪の小型自動車の代替車両として取得した原動機付自転車、二輪の軽自動車または二輪の小型自動車</li> <li>(3) 被災した小型特殊自動車の代替車両として取得した小型特殊自動車</li> </ul> | <p>※次のような場合は、今回の非課税措置の対象とはなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▽被災車両と代替車両の所有者が異なる場合</li> <li>▽被災車両が営業用で代替車両が自家用となる場合</li> <li>▽被災車両が自家用で代替車両が営業用となる場合</li> <li>▽被災車両が普通自動車または軽自動車代替車両が二輪車となる場合</li> <li>▽被災車両が二輪車で代替車両が普通自動車または軽自動車となる場合</li> <li>▽被災車両の台数を超過して申請する場合</li> </ul> |
|--|---|

## 申請に必要な書類

### (1) 三輪以上の軽自動車を取得した方

- ▽滅失し、または損壊した自動車等が被災車両であることを証する書類（※1）
- ▽代替車両として取得した自動車検査証



※1

対象車両	被災車両であることを証する書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通自動車</li> <li>・小型自動車（三輪以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運輸支局が発行する登録事項等証明書（被災車両と記載のあるもの）</li> <li>○自動車取得税非課税証明書</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車（三輪以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○軽自動車検査協会が発行する検査記録事項等証明書（被災車両と記載のあるもの）</li> <li>○自動車取得税非課税証明書</li> </ul>

上記のうち、いずれかをお持ちください。

### (2) 原動機付自転車・軽二輪・二輪の小型自動車・小型特殊自動車を取得した方

- ▽滅失し、または損壊した自動車などが被災車両であることを証する書類（※2）

- ▽代替車両として取得した登録内容が確認できる書類（※3）

対象車両	被災車両であることを証する書類	代替取得車両であることを証する書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原動機付自転車</li> <li>・小型特殊自動車</li> </ul>	市区町村が発行する廃車証明書（被災車両と記載のあるもの）	相馬市が発行する標識交付証明書
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽二輪</li> </ul>	軽自動車検査協会が発行する軽自動車届出済証（被災車両と記載のあるもの）	軽自動車協会が発行する軽自動車届出済証
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二輪の小型車</li> </ul>	運輸支局が発行する登録事項等証明書（被災車両と記載のあるもの）	運輸支局が発行する自動車検査証

詳細は、税務課市民税係（☎ 37-2127）までお問い合わせください。

※福島陸運支局（☎ 050-5540-2015） ※軽自動車検査協会福島事務所（☎ 024-546-3222）

**市職員の給与・定員管理などのあらまし  
についてお知らせします** ●お問い合わせ先 総務課  
(☎ 37 2 1 1 6)

相馬市職員の給与は、市議会における審議や相馬市職員の給与に関する条例などにより明らかにされています。

給与は、職務内容や責務に基づいて支給される給料と扶養手当などの諸手当から構成されています。市では関係条例を整備するなど適正な給与

制度の運営に努めています。市民のみなさんに一層のご理解をいただくため、そのあらましと職員数などの状況をお知らせします。

なお、12月27日付でホームページに、より詳細な「人事行政の運営等の状況」を掲載します。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人権費率 (B/A)	前年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	37,796	14,921,306	1,079,897	2,266,157	15.2	19.5

【注】人件費には職員の給与のほか、特別職に支給される給料・報酬などを含まれます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤働手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	278	1,110,247	130,547	402,112	1,642,906	5,910

【注】1. 職員手当には退職手当を含みません。

### (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給与月額	年齢
	百円	歳月
一般行政職	3,326	43.2
技能労務職	3,165	47.1

### (4) ラスパイレス指数の状況（単位：%）

ラスパイレス指数	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
	94.8	95.2	96.3	97.1	101.2

【注】ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の相馬市職員の給与水準を表します。

### (5) 職員の初任給の状況

区分		初任給	
		相馬市	国
一般行政職	大学卒	175,100円	172,200円
	高校卒	142,500円	140,100円

### (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	284,400円	341,800円	360,900円
	高校卒	—	293,500円	335,600円
技能労務職	高校卒	237,300円	276,800円	305,200円

【注】経験年数とは、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合に、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

### (7) 給与抑制の状況

区分	特別職	管理職手当
内容	市長 給料50%減額 副市長 給料25%減額 教育長 給料25%減額	30%削減
期間	H 16年4月1日～ H 26年3月31日	H 16年4月1日～H 24年3月31日

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の採用および退職の状況（単位：人）

職種	区分		採用	退職等	差引
	男	女			
一般行政職	男		4	2	2
	女		3		3
技能労務職	男		1		1
	女				0
合計			8	2	6

【注】1. 採用は、平成23年4月1日採用者の数です。  
2. 退職等は、平成22年度退職者等の数です。

### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） （単位：人）

職種	区分	職員数					対前 年増 減数	主な 増減 理由
		19年	20年	21年	22年	23年		
一般行政部門	議会	6	6	6	5	5	0	
	総務	75	71	70	69	75	6	A
	税務	24	23	22	22	22	0	
	民生	31	31	31	31	31	0	
	衛生	25	23	22	22	22	0	
	農林水産	15	15	15	15	14	△1	B
	商工	9	9	9	9	9	0	
	土木	32	28	27	27	28	1	A
小計		217	206	202	200	206	6	
特別行政部門	教育	97	89	86	78	78	0	
	普通会計計	314	295	288	278	284	6	
公営企業等会計部門	下水道	11	11	11	11	11	0	
	その他	13	14	14	14	14	0	
小計		24	25	25	25	25	0	
合計		338	320	313	303	309	6	

【注】職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。  
※主な増減理由  
(A…震災対応に伴う業務増、B…退職に伴う職員減、C…その他)

(8) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主査	係長 主査	主幹 課長補佐 主任主査	課長 室長 所長	部長 参事	部長 局長	
職 員 数 (人)	27	15	74	64	26	7	5	218
構 成 比 (%)	12.4	6.9	33.9	29.4	11.9	3.2	2.3	100.0

【注】1.相馬市の給与条例に基づく給料表の級区分で、技能労務職のほか税務職等を除いた一般行政職のみの職員数です。  
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 主な職員手当の状況

区 分	相 馬 市			国
期末手当 勤勉手当	<支給割合>		期末手当	異なる内容
	6 月期		1.25 月分	
	12 月期		1.40 月分	
	計		2.65 月分	
職制上の段階・職務の級等による加算措置あり				
退職手当	<支給率>		自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年		23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年		33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年		47.50 月分	59.28 月分
	最高限度額		59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置		定年前早期退職特別		同じ内容
通勤手当	◎交通機関利用	月額 55,000 円まで全額支給		
	◎自動車等利用	2 km～80 km以上 2,200 円～43,100 円(上限)		
時間外勤務手当	22 年度	支給総額		49,586 千円
		職員 1 人当たり支給年額		160 千円
	21 年度	支給総額		56,926 千円
		職員 1 人当たり支給年額		182 千円
交通機関利用＝国と同じ内容	自動車等利用＝国と異なる内容			

(10) 特別職および教育長の報酬等の状況

区 分	給料月額	期末手当
給 料	市 長	492,500 円 (985,000 円)
	副市長	592,500 円 (790,000 円)
	教育長	551,250 円 (735,000 円)
報 酬	議 長	445,000 円
	副議長	395,000 円
	議 員	375,000 円
		6 月期 1.45 月分 12 月期 1.55 月分 計 3.00 月分
		6 月期 1.45 月分 12 月期 1.55 月分 計 3.00 月分

【注】市長の給料については50%、副市長・教育長についてはそれぞれ25%減額された後の額です。  
なお、( )が減額前の額です。

5 職員研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況 (平成 22 年度)

研 修 名	受講者数	
新規採用職員研修 (前期・後期)	16	
管理監督者研修	16	
テーマ研修	接遇向上研修	101
	コーチング研修	240
	職員手話研修	19
	普通救命講習会 (A E D)	53
	健康管理研修	35
	環境研修	31
	政策形成基礎研修	59
	政策形成能力向上研修	19
	メンタルヘルス研修	34
	交通安全研修	40
その他の研修	市長講話	57
	認知症サポーター養成講座	30
	用務員・調理師研修	96
ふくしま自治センター等研修所派遣研修	34	
その他	18	
合 計	898	

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務評定は、地方公務員法第 4 0 条の規定に基づき、職員の能力開発、人材育成及び適材適所の人事配置等に必要なる人事管理の基礎資料として活用するために実施するものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

- ・勤務時間 8:30～17:15 (7 時間 45 分)
- ※勤務時間は、勤務場所により異なる。
- ・休憩時間 12:00～13:00 (平成 2 1 年 4 月 1 日～)
- ・週休日 土曜日及び日曜日
- ・休 日 国民の祝日に関する法律に規定する休日  
年末年始 (1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで)

(2) 職員の年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇等の状況  
年次有給休暇 2 0 日をはじめ、介護休暇や育児休業などのほか、結婚休暇や出産休暇などの特別休暇が定められています。

4 職員の服務の状況

職員の服務については、地方公務員法第 3 0 条に服務の根本基準が定められているほか、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

# 被災自動車を保管しています

市では、被災自動車を保管しています。

次の自動車登録番号の所有者で、被災自動車を引き取られる方は、平成24年1月6日（金）までにご連絡ください。手続き方法をご案内します。

なお、期日までに連絡がない自動車については、市で永久抹消・リサイクル処理手続きを行います。

※番号のないものは、被災自動車に登録番号がないため、所有者の特定ができないものです。

番号	登録番号	メーカー	車種	色	番号	登録番号	メーカー	車種	色
17	福島 50 つ 1083	三菱	トッポ		521	福島 100 す 1854	日野	DUTORO	白
202	福島 480 く 5559				522	福島 330 さ 5345	日産	エルグランド	白
273	いわき 500 は 771	日産		青	524	福島 400 ち 776			シルバー
288	福島 500 た 3305	マツダ	デミオン	シルバー	527	福島 33 な 5683	日産		黒
351	福島 50 や 8196	スズキ	エブリー	シルバー	529	福島 400 ち 6214			
360	福島 300 ね 7422	日産	Xトレイル	シルバー	530	福島 41 く 2896	ホンダ		黒
398	福島 400 そ 8817	イスズ	エルフ	白	531	福島 50 に 5364			シルバー
406	福島 530 と 1312	トヨタ	ピックアップ		532	福島 430 さ 385			灰
407	福島 41 た 7510	ダイハツ	HIJET	白	533	福島 580 ち 2696			シルバー
409	福島 100 す 4458				534	福島 580 い 2956	ホンダ		シルバー
429	福島 480 き 3869	スズキ		白	548	福島 580 さ 1046	スズキ	エブリー	白
430	福島 480 う 6327	ダイハツ	HIJET	白	551	福島 50 ち 3981	ダイハツ		銀
431	福島 480 い 2556	ダイハツ	HIJET	白	552	宮城 580 と 1629	ダイハツ	ミラ	赤
433	福島 50 ら 3947	三菱	パジェロミニ	シルバー	555	福島 50 む 1882	ホンダ	ライフ	白
435	福島 41 そ 6276	ホンダ		白	556	福島 41 た 7791	スズキ		白
436	宮城 33 は 2539			黒	558	福島 530 ち 8780	トヨタ		シルバー
439	福島 50 む 3120	三菱		青	559	福島 501 す 2073	トヨタ	ファンカーゴ	
440	福島 400 せ 3245	イスズ	エルフ	青	560	福島 400 た 1699	マツダ	TITAN	白
441	福島 480 か 4488	スズキ		白	561	福島 480 い 4875	三菱		白
442	福島 500 そ 386	日産	ウイングロード	シルバー	563	福島 580 い 3600	三菱	トッポ	シルバー
443	福島 480 く 3504	ホンダ		白	566	福島 40 を 8875	ホンダ	アクティ	白
444	福島 580 と 4155	スズキ	ワゴンR	白	570	福島 580 な 2087	ダイハツ	ミラ	
445	福島 480 か 8345	ホンダ		白	575	福島 500 と 5503	マツダ	デミオ	シルバー
446	福島 308 も 3333	トヨタ	エスティマ	白	577	福島 480 え 8482	ホンダ		白
449	福島 41 そ 302	ダイハツ	HIJET	白	578	福島 41 さ 7315			青
451	福島 580 と 3007	スズキ	アルト	シルバー	579	福島 800 さ 3384			赤
452	福島 580 い 461	三菱	ミニカ	紫	580	福島 33 つ 4251			白
454	福島 11 た 7187	トヨタ		青	581	福島 501 ほ 960			シルバー
455	福島 300 と 4374	日産	エルグランド	白	582	福島 50 そ 79	三菱	トッポ	灰
460	福島 50 ぬ 3562	ホンダ		白	583	福島 330 そ 3072	ホンダ		白
461	福島 501 せ 8677	マツダ	ファミリア	シルバー	584	福島 501 ち 570	トヨタ	ラッシュ	黒
464	福島 501 ひ 5140	日産	キューブ		585	福島 500 た 8321	マツダ	デミオ	シルバー
468	福島 580 き 3862	スズキ	ワゴンR	白	587	福島 580 つ 4395			シルバー
470	福島 480 う 6818			白	588	福島 41 た 157	ホンダ	アクティ	シルバー
471	福島 501 と 5180			白	589	福島 530 ち 2009	トヨタ	ボクシー	黒
472	福島 580 き 4325	ホンダ	バモス	白	592	福島 53 つ 1519	日産	プリメーラ	シルバー
473	福島 41 た 787				594	福島 50 ゆ 9082	日産		シルバー
474	福島 501 は 5392	トヨタ	パッソ	白	595	福島 53 な 4938	トヨタ		シルバー
475	福島 41 つ 3909			白	598	福島 480 く 7270	スズキ		白
477	福島 330 て 2334	ホンダ		黒	601	福島 53 す 345	トヨタ	カローラ	黒
478	福島 500 と 7424	ホンダ	トルネオ	黒	604	福島 531 そ 617	ホンダ	モビリオ	黒
479	福島 583 あ 6078	ホンダ	ライフ	白	608	福島 480 き 4067	スズキ		白
480	福島 40 る 6308	ホンダ		シルバー	609	福島 300 や 1079	トヨタ	エスティマ	シルバー
481	福島 880 あ 576	スズキ		白	618	福島 332 な 1205	トヨタ	ボクシー	黒
484	福島 41 せ 6389			白	621	福島 580 せ 8351	スバル		白
485	福島 100 す 4174	日野		白	622	福島 330 ぬ 243	ホンダ	ELYSION	白
486	福島 501 に 5569	トヨタ	ラクティス	白	627	福島 480 か 6882			白
487	福島 480 か 1879	ダイハツ	HIJET	白	628	八戸 500 ね 9026	トヨタ	Exurb	白
490	福島 580 た 5312	スズキ	ワゴンR	シルバー	630	福島 480 く 4267			白
491	福島 480 う 7257	トヨタ		白	632	福島 50 め 3913	ホンダ	ライフ	シルバー
498	福島 501 そ 4835	日産	ウイングロード	青	634	福島 800 は 304			
500	福島 40 む 425	ホンダ	ラクティス	白	636	福島 580 す 2156			白
501	福島 800 さ 767	スズキ		赤	637	福島 530 ま 863	トヨタ	カルディナ	シルバー
505	福島 40 よ 6446	ホンダ		白	638	福島 400 た 9668	三菱	キャンター	
508	宮城 480 け 2697	スズキ		白	639	水戸 100 か 8369	三菱		
509	福島 300 と 9586	日産	TEANA	黒	643	福島 40 を 7504	ダイハツ	ミラ	白
510	福島 41 せ 4764				645	福島 800 す 5292	三菱	タンクローリー	青と白
512	福島 501 な 3111	ホンダ	ステップワゴン	シルバー	646	福島 100 す 4829	ダイハツ	ユニック	白
513	福島 48 う 813			青	650	水戸 100 え 2829	トレクス	トレーラー	灰
518	福島 580 す 2006	ダイハツ	ムーブ	黒					

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)



# 市内の大気中アスベスト濃度測定結果

## ●調査場所

被災地区や住宅地など、市内の10箇所を測定。

## ●測定方法

環境省作成の「アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)」に準拠。

## ●調査項目

環境大気中のアスベスト繊維数の濃度。(総繊維数を計測し、電子顕微鏡によりアスベストを同定)

## ●測定結果

全ての測定箇所、アスベ

## ●問い合わせ先

生活環境課 (☎372201)

スト繊維数濃度が、敷地境界基準である10本/リットル(大気汚染防止法施行規則第16条の2)を下回っています。

※アスベストIIクリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アクチノライト、アンソフィライト

※その他の繊維IIアスベスト以外(二酸化ケイ素、有機繊維など)

※その他の繊維IIアスベスト以外(二酸化ケイ素、有機繊維など)

## ●総繊維の繊維数濃度

測定日：平成23年11月7日 (単位：本/リットル)

測定地点	総繊維数濃度	アスベスト繊維数濃度	その他の繊維数濃度
1. 光陽地内 (災害廃棄物集積場)	0.74	0.00	0.74
2. 尾浜地内 (賀都屋交差点)	0.12	0.00	0.12
3. 岩子地内 (消防屯所)	0.86	0.12	0.74
4. 新田地内 (結城農機店前交差点)	0.98	0.24	0.74
5. 磯部地内 (堰場橋丁字路)	6.3	1.6	4.7
6. 光陽地内 (ソフトボール場)	0.37	0.00	0.37
7. 細田地内 (松ヶ江地下道交差点)	1.4	0.00	1.4
8. 北飯渕地内 (角田公園)	0.24	0.00	0.24
9. 中村地内 (市役所分庁舎前)	0.12	0.00	0.12
10. 日下石地内 (国道6号ローソン前)	0.49	0.00	0.49

## 戦後強制抑留者の皆様へ特別給付金を支給

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

## ●対象者

旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方  
※特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは対象となっています。

## ●請求受付期間

平成24年3月31日  
まだ請求されていない方はお急ぎください。

※請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

## ●その他

請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。  
※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

## ●問い合わせ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

(☎0570-059-204・ナビダイヤル)

▽IP電話、PHSから☎03-5860-2748

▽受付時間 平日9時~18時(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

## 『第1回中間報告』を配布しています

市ではこのたび、3月11日に発生した東日本大震災から半年後の9月11日までの記録をまとめた『第1回中間報告』を、市民の皆さんに配布しています。

10月中旬に行政区を通して配布しましたが、届いていない方で希望される方は、情報政策課(市役所3階)までお越しください。

※配布は、各世帯に1部ずつとなります。

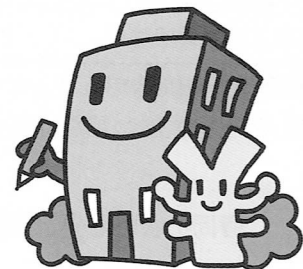
## ●問い合わせ先 情報政策課

(☎372117)

## 平成24年2月1日は「経済センサス -活動調査-」

コールセンター：0120-44-1034 (通話料は無料)  
050から始まるIP電話などフリーダイヤルに接続できない場合：03-6830-1034 (有料)  
詳しい内容は、総務省のキャンペーンサイトをご覧ください。  
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

ビルくんとケイちゃん



経済センサスのマスコット

## 農業委員会委員選挙人名簿登録申請のお知らせ

来年、東日本大震災により延期していた農業委員選挙が実施される予定です。

農業委員会委員の選挙は、皆さまからの申請に基づいて作製する農業委員会委員選挙人名簿の登録状況により選挙資格を確認して行われます。

申請書が届いた方は、平成24年1月10日(火)までに郵送で農業委員会事務局へ提出してください。

申請書は、該当する方へ区長などを通じて配布します。

なお、申請書を期日までに提出しないと、来年実施予定の農業委員選挙の投票ができませんので、ご注意ください。

### ●該当される方

- ①平成4年4月1日以前に生まれた方で、市内に住所があり、10アール以上農地を耕作している方
- ②平成4年4月1日以前に生まれた方で、前述①と同一世帯員であり、年間60日以上農業に従事する方

ご不明な点などは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

農業委員会事務局 (☎ 37-2190)

## 年金相談会のご案内

相馬年金事務所では、12月の国民年金の相談を左記の日程で開催します。

国民年金の納付(免除)や給付などについてご相談できますので、お気軽にお越しください。

なお、東日本大震災により、住宅、家財、その他の財産において、おおむね2分の1以上の損害を受けた方などは、特例により、り災証明書(市町村発行・半壊以上)を免除申請書に添付することで、平成23年2月以降の未納期間が全額免除になります。

### ●期間

12月20日(火)～12月22日(木)

### ●時間

9時30分～16時

※右記以外の日程でも、年金相談を随時行っています。※毎週月曜日は、19時まで相談を行っています。

### ●問い合わせ先

相馬年金事務所 国民年金課 (中村字桜ヶ丘69) (☎ 365172)

※自動音声案内ですので、「9」のあとに「3」を押してください。

## 市営住宅団地の入居者を募集

市営住宅団地の入居申込みを次により受け付けます。

### 【募集団地】

●団地名 刈敷田

●住所 新沼字刈敷田1-7

7

●タイプ 3LDK(4階)

●募集戸数 1戸

●家賃 19,300円～28,800円

●学区 市立中村第二小学校

●学区 市立中村第二小学校

●駐車場 1台

※入居にあたっては、所得や世帯構成などの入居資格があります。

※駐車場については、家賃とは別に使用料を負担していただきます。

※今回の部屋については、修繕が必要なため、工事の進行状況によっては、入居が遅れることがあります。

●申込期間 12月15日(木)～12月28日(水)

●申込・問い合わせ先 建築課住宅管理係 (☎ 372179)

## 応急仮設住宅の空き戸数

11月分の応急仮設住宅の募集についてお知らせします。

11月1日現在の仮設住宅の空き戸数は、下記のとおりです。

その他詳しい内容については、建築課までお問い合わせください。

### 【仮設住宅募集戸数】

仮設住宅名称	1DK	2DK	3K
大野台第2応急仮設住宅	0	1	3

※上記募集住宅以外でも12月31日までに空きが出ましたら、入居いただけます。

●問い合わせ先 建築課 (☎ 37-2179)

# 頑張る中小企業を応援します！

— 2種の支援制度をご紹介します —

## 新たな生産設備の導入を検討されている中小企業者の皆さんへ 自動車・電子機器等の部品・素材等を生産する設備の導入を支援します

### ●概要

供給網の中核となっている部品・素材、高付加価値品用の生産設備を新たに導入する中小企業を支援します。

### ●支援対象

以下のいずれかの生産に使用する工作機械、プレス装置、計測機器などに必要な取得費（設備費、据付費、調査費など）を補助します。

※リースの場合も補助対象となります。

▽供給網における中核的な部品・素材

▽成長分野における高付加価値品

※これらの部品・素材・高付加価値品を製造するための金型・工具などを生産する設備なども対象となります。



### ●補助率

▽中小企業：

「支援対象」の取得費の1/2以内  
(グループ化した中小企業 2/3以内)

▽大企業・中堅企業：

「支援対象」の取得費の1/3以内

※支援対象分野例：

▽自動車▽電子機器▽ロボット▽産業機械▽航空機▽  
鉄道車両▽建材▽介護・福祉機器蓄電池▽太陽光発電  
▽風力発電▽宇宙機器 など

### ●問い合わせ先

東北経済産業局 産業支援課 (☎ 022-221-4882)

ホームページ <http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo.html>

## ものづくりを担う中小企業の皆さんへ ものづくり技術を向上させるための試作などを支援します

～ 戦略的基盤技術高度化支援事業 追加募集のお知らせ ～

### ●概要

鍛造、切削加工などのものづくり基盤技術※の研究開発から試作までの取り組みを支援します。

※特定ものづくり基盤技術（20技術）

▽鍛造 ▽発酵 ▽めっき ▽切削加工

▽粉末冶金 ▽金属プレス加工

▽プラスチック成形加工 ▽鋳造 ▽金型

▽熱処理 ▽織染加工 ▽真空の維持

▽高機能化学合成 ▽組み込みソフトウェア

▽溶射 ▽溶接 ▽位置決め ▽動力伝達

▽部材の結合 ▽電子部品・デバイスの実装

### ●支援対象

ものづくりを行う中小企業の方々

ただし、「中小ものづくり高度化法」に基づく計画認定を受けていただく必要があります。

### ●支援金額など

1件あたり数百万～最大9千万円（予定）

※機械設備費、労務費、旅費、外注費、消耗品費など

※国からの委託となります。

### ●問い合わせ先

東北経済産業局 産業技術課 (☎ 022-221-4897)

ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/index.html>

# 県立テクノアカデミー浜 平成 23 年度震災対応特別訓練コースのご案内

県立テクノアカデミー浜では東日本大震災により離職を余儀なくされた方などの早期就職を支援するため、これらの方々などを対象とした職業訓練を開催します。

## 【平成 23 年度震災対応特別訓練コース】

コース名	日数	合宿先	定員	募集開始	募集締切	選考日	訓練期間
車両系建設機械コース合宿付	13	本宮市 および 大玉村	4	12月21日	平成24年 1月17日	平成24年 1月19日	平成24年 1月26日～2月7日
車両系建設機械コース合宿付 大型特殊免許所持者向け	7		1				平成24年 2月1日～2月7日

### ●訓練内容

- ①大型特殊免許の取得
- ②車両系建設機械運転技能講習の受講および技能習熟訓練

### ●受講対象者

- (1) ハローワークに求職申込みを行っている方
- (2) ハローワークの受講あっせんを受けられる方

### ●申し込み

ハローワークの職業訓練窓口にご相談ください。

### ●費用

受講料は無料です。  
※ただし、テキスト代・合宿の食費代・免許の申請交付手数料などは受講者負担

### ●問い合わせ先

福島県立テクノアカデミー浜 経営企画担当  
(☎ 26-1555)

## 食品の 放射性物質を 測定しています

※店舗で販売されている、  
または販売目的の食品は測定しません。

市では、ご家庭でつくられた野菜をはじめ、農水産物などの食品に含まれる放射性物質を測定します。

測定を希望される市民の方は、あらかじめ、電話予約をお願いします。

- 受付 電話予約が必要です。
- 予約時間 9時～17時
- 予約先

- ▽相馬市役所で測定を希望される方＝  
農林水産課 (☎ 37-2147)
- ▽玉野出張所で測定を希望される方＝  
玉野出張所 (☎ 34-2001)

- 会場 相馬市役所 1階、玉野出張所
- 測定時間 9時～17時 (20分間隔で測定)
- 測定数量 1人1品目
- 測定品目 食品 500～1000ml (牛乳1リットルパックに入る程度)

### 【検体の持参方法】

- (1) 皮などをむき、食べる部分を1cm角程度に刻んでください。
- (2) ビニール袋に入れてご持参ください。

## 春休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、小学3年生から高校生を対象とした8事業の参加者を募集しています。

体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。  
おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上です。  
事前研修会では仲間作りから丁寧に指導しますので、安心してください。

心してご参加ください。

- 事業内容 ▽ホームステイ ▽ボランティア ▽文化交流 ▽学校体験 ▽英語研修 ▽地域見学 ▽野外活動など

- 派遣先 ▽米国 ▽英国 ▽カナダ ▽ニュージーランド ▽カロンビア ▽フィジー

- 日程 平成24年3月25日(日)～4月5日(木)のうち10～12日間

※事業により異なります。

### ●説明会

- 【仙台会場】  
平成24年1月22日(日)  
10時～11時30分

〒960-0801 福島県仙台市青葉区柏木1-2-45  
※予約不要・入場無料  
●締切 平成24年2月6日(月)

●問い合わせ先 文部科学省所管 財団法人 国際青少年研修協会 〒108-0007  
3 東京都港区三田5-7-8  
8-921 (☎ 03-6459-4661) FAX 03-6459-4633

●Eメール info@kskk.or.jp  
▽ホームページ http://www.kskk.or.jp

## 第7回 こころのふれあいサポート みんなでペッタン!おモチつき

ボランティア団体「チームS.O.S」が、市民の皆さまの語らい・分かちあい、笑顔とこころの輪をひろげるサポートをします!

今回は新年特別企画として餅つきをします。どなたでも参加できます。

### 【日時・場所】

#### ●1月7日(土)

- ▽10:30～ 北飯渕(東)集会所
- ▽14:00～ 刈敷田第1集会所

#### ●1月8日(日)

- ▽10:00～15:00 老人憩の家(山上)

### 【内容】

みんなで餅つきをして美味しくいただきます。そのほか、正月遊びなどのプログラム、語らいの時間、軽い運動など、子どもからお年寄りまで、気軽にご参加いただける内容をご用意します。

※8日は仮設住宅から送迎バスを運行します。

●後援 相馬市

●問い合わせ先

▽健康福祉課 (☎37-2174)

▽豊田勝義 (☎090-3090-3349)



### 東日本大震災 無料困りごと相談・法律相談会

震災により、法律問題や税金問題でお悩みの方、その他生活全般についての困りごとがある方を対象に無料相談を行います。どんな相談でも構いません。

どうぞお気軽にご相談ください。

●日時 平日・13時～17時

●場所 市役所分庁舎2階第1会議室 (☎372206)

●担当 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会(司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会・税理士会)、福島県社会保険労務士会

### 無料法律相談のご案内

1月6日(金) 13時～16時、総合福祉センターで。

相談を希望する方は、市社会福祉協議会(☎365033)まで予約してください。なお、予約は12月19日(月)から受け付けます。

▽弁護士会 月曜日・木曜日の14時～16時

▽市四団体協議会 平日13時～17時

▽社会保険労務士会 毎週火曜日13時～15時

相談内容により担当を割り当てていますので、不明な点は事前にお問い合わせください。

※12月中の開催は、12月22日までとなります。

※1月については、1月10日から再開となります。

## 寄り添いホットラインを開設しました

一般社団法人社会的包摂サポートセンターと一般社団法人パーソナルサポートセンターの共催により、被災3県の方々を対象にしたフリーダイヤルの電話相談を開設しました。

### 電話番号

フリーダイヤル 0120-279-338

### 受付日時

毎週土・木曜 10時～22時  
(平成24年2月29日まで)

寄り添いホットラインは「一人にしない」「社会から切り離さない」ことを目指して電話相談に取り組んでいます。

どんな悩みでも相談してみてください。



## 1月定例教育委員会開催

傍聴を希望する方は、事前にお問い合わせください。

●日時 平成24年1月10日(火)  
13時30分

●場所 市役所5階 第4委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課(☎37-2183)

「思いやり 人も車も 自転車も」

## 相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成23年 11月	21	0	24
累計 (1月～)	167	1	210
前月 年比	-21	0	-33

《1月の健診・相談会など》

会場 保健センター(☎35-4477)

実施日	受付時間	事業名	対象児
1月6日(金)	12:30～13:00	9～10か月児健診	平成23年 3月生まれ
1月12日(木)	13:00～13:30	1歳6か月児健診	平成22年 6月生まれ
1月13日(金)	12:15～12:45	3～4か月児健診・BCG接種	平成23年 9月生まれ
1月16日(月)	9:15～9:40	1歳児むし歯予防教室	平成22年 11月生まれ
1月19日(木)	13:00～13:30	3歳児健診	平成20年 9月生まれ
1月20日(金)	13:30～16:30	言語相談会 ※	就学前の幼児(予約制)
1月24日(火)	9:15～9:45	育児相談会	希望者(乳幼児)

※ お子さんに、ことばが遅い、発音が気になるなどの心配がある場合は、専門の相談員が相談に応じます。定員が1回あたり3～4人のため予約制となります。相談をご希望の方は、事前に保健センターにご連絡ください。

●申込・問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

◎ 11月の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、19名でした。

たいうち りさ 臺内 李紗さん	ほぎの みゆう 萩野 美優さん	いしだ りこ 石田 莉子さん	よしだ あおい 吉田 葵さん
たかはしりんたろう 高橋凜汰朗さん	まつうら かずし 松浦 司知さん	さとう きや 佐藤 沙耶さん	うさむら るむ 植村 永夢さん
かげやま のな 蔭山ひなのさん	もんま ゆうと 門馬 勇翔さん	あおた ひかる 青田 輝さん	たしろ りくと 田代 碧杜さん
さとう ひかる 佐藤 光さん	まつもと ゆうや 松本 裕矢さん	うたがわ かずき 歌川 和希さん	えんどう みつき 遠藤 光希さん
あいざわみ なみ 愛澤美那弥さん	なかむら しゅん 中村 旬さん	あら たつき 荒 龍輝さん	

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨き頑張ろう！

## 休日当番医

12月18日(日)	あらか産婦人科クリニック	馬場野字山越	35-0303
12月23日(金)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
12月25日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
12月31日(土)	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
1月1日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451
1月2日(月)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
1月3日(火)	八巻クリニック	中村一丁目	37-7117
1月8日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
1月9日(月)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院(☎36-5101)  
相馬中央病院(☎36-6611)

## 献血にご協力を

月日	時間	場所
1月11日(水)	10:00～12:00	エイトタウン相馬
	13:30～16:30	ニダック精密(株)

## 休日歯科当番医

12月18日(日)	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
12月23日(金)	原田歯科医院	中村字北町	35-2557
12月25日(日)	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567
12月30日(金)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
12月31日(土)	門馬歯科医院	中村字北町	36-4182
1月1日(日)	大町病院	南相馬市原町区	24-2333
1月2日(月)	八巻歯科医院	中村一丁目	35-3061
1月3日(火)	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
1月8日(日)	山下歯科医院	原釜字大津	38-6497
1月9日(月)	草野歯科	南相馬市原町区	24-3663

※診療時間は9:00～16:00